

借上社宅制度

栃木県外から入社を希望するタクシー・バス運転士の方に対して、当社が住居を家主から借上げ、一定の条件のもと社宅としてお貸しして、住居費用の一部を支援いたします。

下記連絡先まで、お気軽にお問い合わせください。

概 要

- ・入居資格
 - イ) 栃木県外から入社を希望する、タクシー・バス運転士
 - ・入居期限
 - 入居後10年
 - ・入居者の範囲
 - 配偶者、子、本人及び配偶者の親
 - ・連帯保証人
 - 1名（入居者以外の者）
 - ・使用料
 - 月額賃料の50%または30,000円のうち少ない金額を差し引いた残額
 - 例) 月額賃料が50,000円の場合、25,000円
 - 月額賃料が70,000円の場合、30,000円
 - ・利用者の費用負担
 - 共益費、水光熱費、保険料、更新料等
 - ・仲介料、敷金、礼金、権利金
 - 会社負担
- ※入社1年以内に自己都合等で退職した場合、全額返金していただきます。

〒321-1413 栃木県日光市相生町 8-1
日光交通株式会社 管理部 採用担当
TEL : 0288-54-1154
MAIL : recruit@nikko-kotsu.co.jp